

平成30年度

会派新政会行政視察報告書

1 日 程

平成30年7月9日（火）～11日（木）

2 調査（視察）場所・調査（視察）事項

福島県双葉町：双葉町の現状等について（現地視察）

青森県八戸市：防災対策について（東日本大震災の教訓について）
防災ノートについて

3 出席議員

会派新政会議員

鎌田勝義会長・栗原肇会長代理・小勝裕真幹事長・齋藤和雄副幹事長

柿沼秀雄幹事・福島正夫幹事・齋藤理史会計・金子正則監査

4 調査結果

次のとおり

福島県双葉町

○双葉町の概要

【避難人口】6,034人 【面積】51.42km² 【H30一般会計予算額】1,480,000千円 【議員数】8人

双葉町は東に太平洋、西に阿武隈山系をのぞむ、海と山にいだかれた豊かな自然を誇る町である。

福島県浜通り地方のほぼ中央にあたり、双葉郡の北東部に位置している。

JR常磐線と国道6号が平行しながら町の中心部を南北に縦断し、南は大熊町、北は浪江町に接している。

国道288号線で県の中央部である郡山市と結ばれていて、比較的温暖な気候が特徴で東北地方にありながら冬は積雪が少なく、かつては、とても住みやすい自然環境に恵まれていた。

○説明者 双葉町議会 佐々木議長
 議会事務局 志賀局長
 高橋主査

(1) 双葉町の現状等について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、福島第一原子力発電所において爆発事故が発生し、役場機能を加須市へ避難・移転した。その後、平成25年6月に役場機能を福島県いわき市へ再移転したが、双葉町は、帰還困難区域と避難指示解除準備区域に指定され、全国へ避難した住民は未だ先の見えない避難生活を強いられている。

巨大地震と大津波、原発事故による複合災害から、双葉町を復興・再興していく道は陰しく、長い年月がかかるものと見込まれている。今後、「双葉町復興まちづくり計画」に基づき、復興を進めていく。

(2) 双葉町内における主な視察場所

○震災前の町中心部

- ・双葉郵便局、新山商店街、双葉駅

○汚染土壌仮置場

- ・石熊公民館前、浜街道工業団地

○復興拠点

- ・中野地区、海浜公園

○震災当日の状況視察

- ・双葉町役場内

(3) 復興への取組状況

○町内復興拠点の整備

- ・避難指示解除準備区域（町内の4%）を双葉町の復興のさきがけとして、同区域からJR双葉駅周辺にかけて、既存中心市街地を活かしつつ、その周辺を整備し、「新たな産業・雇用の場」と「新たな生活の場」を形成する。
- ・町内の復旧・復興を重点的に進めるエリアとして、新産業創出ゾーン、新市街地ゾーン、再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン、復興祈念公園・緑地ゾーンを構想し、段階的な整備を計画。

○中野地区に「復興産業拠点」を先行して段階的に整備する。

○両竹地区に再生可能エネルギー拠点の形成、植物工場等の農業再生モデル事業を構想に位置付けている。

○概ね5～10年後までに町の産業・復興拠点として発展をとげていることを目標とし、30年頃には「復興産業拠点」にて企業活動が開始できるよう、基礎的インフラの整備等に取り組む。

○除染について

・平成25年度に帰還困難区域の一部施設（ふたば幼稚園・双葉厚生病院などの健康福祉ゾーン、農村広場）と墓地のモデル除染を実施した。

・平成26年度は、双葉町役場の拠点除染を実施した。また、双葉中学校、双葉高等学校、駅コミュニティセンター、双葉駐在所、国道288号線、県道4路線の実施計画がまとまり、平成27年2月以降一部除染が開始された。

・国が、「特別地域内除染実施計画」（避難指示解除準備区域内）を平成26年7月15日に策定した。同計画に基づく本格除染を平成27年5月20日から開始した。

○インフラ等の復旧

・道路補修は応急的な補修のみであるが、避難指示解除準備区域内の被災した前田川、中田川（県管理河川）、海岸堤防、町道橋森合橋については、平成26年度に災害査定が終了した。これからは、5年以内（平成30年度）での復旧を目指すとともに、他の被災箇所についても随時復旧していく。帰還困難区域については、復旧に先立ち除染が必要となることから、優先的な除染を求めている。

（４）所感等

双葉町においては、実際に町の中に入り、現地を視察した。市街地では、地震により傾いた看板・道端に放置されパンクした車、店先に並んだままのトラクターと当時のまま時間が止まっているかのようであった。

田畑は雑草が生い茂り、田んぼの真ん中に木の生えているところもあり、家の庭先も家が見えないほど草が生えていた。海へ向かう道には、津波に流されたであろう車がガードレールに乗り上げたままになっていた。

ただ一つ大きく変わっているところがあった。放射能に汚染された物を置いておく中間貯蔵施設があらここにできていた。当日も多くの汚染物を載せたダンプカーが出入りしていた。そのために道路は整備され、橋を新たに作っているとのことであった。復興という言葉は微塵も感じられなかった。

青森県八戸市

○八戸市の概要

人口約23万人、青森県南東部に位置する青森県第二の都市である。

日本有数の水揚げを誇る水産都市であるとともに、北日本随一の工業都市である。また、県内最多の商圏人口を擁し、岩手県北も含めた広域商業を担っている。

東北新幹線や東北縦貫自動車道八戸線等の高速道路網、八戸港（重要港湾）、三沢空港、本州と北海道を結ぶフェリー等北東北における陸・海・空の交通結節点となっている。また、市内を通る高速道路網には、5つのインターチェンジが整備されている。

■防災対策について

（１）東日本大震災での被害の状況

人的被害	死者	1名
	行方不明	1名
建物被害	全壊	601棟
	大規模半壊	408棟
	半壊	1,015棟
	被害額	1,213億円

（２）東日本大震災以降の防災計画の見直し点

- ① 津波想定の変更
- ② 被災者保護対策の改善
- ③ 教訓伝承・防災教育の強化等による地域防災力の向上

（３）東日本大震災以降の主な防災対策の取組

- ① 「防災マップ」及び「津波避難ハンドブック」の作成
- ② 津波避難計画の改訂
- ③ 津波避難施設の確保
- ④ 避難誘導標識の整備
- ⑤ 防災行政無線の整備
- ⑥ 避難所運営体制の整備
- ⑦ 災害用備蓄物資の充実
- ⑧ 自主防災組織への支援

（４）当日の主な質疑内容

質問： 東日本大震災で建物等については、甚大な被害を受けているが、死者、行方不明者は1名ずつと少ない。この原因は何か。また、西日本では、集中豪雨で、死者、行方不明者が多く出ているが、この原因はどのように考えているか。

回答： 八戸市では、歴史的に大規模な地震があると、必ず津波に襲われてきた。その経験から、市民に大きい地震があったら必ず津波が来るものだという意識があり、それが迅速な避難につながっていると思われる。

西日本の集中豪雨では、土石流等が発生するまでに時間があり、経験からまだ避難しなくても大丈夫と思ってしまい、結果として逃げ遅れてしまったのではないかな。

■「防災ノート」について

（１）防災ノートの作成

東日本大震災の教訓を生かし、児童生徒が自然災害から「自分の命は自分で守る」ことができるようにするため、防災教育副読本「防災ノート」を作成する。

その効果的な活用を通して実践的・継続的な防災教育の充実を図る。

（２）防災ノートの基本方針

- ① 自らの命を守るための「主体的に行動する態度の育成」が図られるノート
- ② 発達の段階に応じるとともに、地域の実情に合わせた防災教育が図られるノート
- ③ 学校における防災教育との密接な関係を保ちながら、家庭での実践的な教育が図られるノート

（３）防災ノートの活用

たとえ大きな自然災害が起きても、子どもたちが自分で判断し、進んで行動することにより、１００％の子どもの命を救うことができると考えている。

そして「釜石の奇跡」以上の「八戸の奇跡」と後に語り継がれる避難が実現されるような防災教育が進められるものと考えている。

（４）当日の主な質疑回答

質問： 防災ノートの作成に至るような児童生徒の事例等があったのか。

回答： 特に事例があったというわけではなく、東日本大震災を経て、児童にも防災教育が必要との考えから作った。

■所感等

「防災ノート」は、子どもたちの防災意識を高めようと、教育委員会によって作られたものである。子どもたちの年齢にあわせ、小学校低学年、高学年、中学生と分かれ、子どもたちが理解できるように工夫がしてあった。

このノートを使い学校で実際に体を使って地震が起きたときの対応を学び、さらにこのノートを家庭に持ち帰り家族と話し合うことにより、大人達の防災意識も高められるとのことであった。

子どもたちが自然災害から自分の命は、自分で守ることができるよう、災害に関する知識だけではなく、子ども達自身が危険を予測し、回避する判断力を、身につけることができるような教育が必要ではないかと感じた。

加須市でも防災ノートは、取り入れてもいいのではないかなと思った。